

第4回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和6年（2024年）2月22日（木） 13:30～15:50

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
 - ①地域課題検討部会
 - ②地域包括ケアシステム推進部会
 - ③人権課題検討部会
- (3) その他

4 出席者（順不同）

(1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）
副会長 謝 世業（柴原障害者相談支援センター）
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）
委 員 松 公造（豊中市障害児者日中活動事業者連絡会）
委 員 森嶋 翼（豊中市障害児通所支援事業者連絡会）
委 員 星屋 好武（豊中市手をつなぐ育成会）
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）
委 員 小西 文明（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）
委 員 井上 康（えーぜっと）

(2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）
河本 真樹（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）
岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）
斉藤 雅美（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

(3) 傍聴者

4人

(4) 欠席者

- 委員 渡邊 亮 (豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会)
委員 芳賀 大輔 (豊中市障害者就労支援連絡会)
委員 津村 篤志 (豊中市障害者短期入所事業者連絡会)
委員 中島 正恵 (豊中市手をつなぐ育成会)

— 開 会 —

事務局 (傍聴者報告、資料確認、欠席者報告)

会 長 (開会の挨拶)

大阪府自立支援協議会意見交換会に参加し、自立支援給付と介護保険制度の適応関係の講義とグループワークがありました。豊中市では今までの先人の取り組みと行政の対応がうまく関係し両輪で進んできたから、障害を持った人がそのまま生活できていると実感しました。いろいろな意見があるのは良いが、自由に議論して関係性をもっていけないと、あまり良くなっていかないのではないかと思います。本日も多くの意見をいただけることを楽しみにしています。

案件1. 各連絡会からの報告

委員 <障害相談支援ネットワークえん>

12月13日全体会を行い、障害者虐待についてのミニ講座とテーマトークをしました。その中で、家族や事業所などとの関係性を懸念し通報を躊躇することがある、密室の中のサービスで起きやすい、相談員がサービスを探す時にどういった点に注意したらよいかなどの話が出て意見交換をしました。話をした虐待防止センター職員からは、通報したら終わりではなくそこからの支援を継続し見守っていくことが大事だと聞きました。今後もミニ研修を受けていきたいと思っています。

2月8日運営委員会があり障害福祉課長に参加してもらいました。事業所の撤退など先細りを何とかしなければならず、市の相談体制の課題がどこにあるのか話しました。計画を受けてほしい人にサービスが届いておらず、相談支援センターがセルフプランを引き受けているのが現状です。他市は事業所を継続するための補助金や開設準備金、新規計画作成や初任者研修に補助金が出ており、市のバックアップにより相談支援体制が継続できればという流れになっています。市として、利用者が計画を受けられない現状を知り、今頑張っているのに運営が大変で撤退

を考える事務所へ手を伸ばし底上げをする必要があるのではないのでしょうか。相談支援センターから指定事業所へ繋ぐのが望ましいのか、空き情報について何ができるのかなど、次回3月13日の全体会で出し合って具体的な形を作っていけたらと考えています。

事務局 <居宅介護・移動支援事業者連絡会>

1月に役員会を開催し次回連絡会の内容を検討しました。くらしかんにおいて3月29日13時30分より、社会保険労務士を講師に迎えハラスメントをテーマに講演会を行います。

委員 <グループホーム事業者連絡会>

12月11日～13日、豊中市役所1階エントランスにおいて「障害者グループホーム啓発パネル展」を開催しました。17事業所がパネル出展、3日間で119名来場、75件のアンケートを回収しました。回答者は利用者家族が一番多く、グループホームを知っていたのは63件、現在グループホームで生活しているのは6件のみ、今後グループホームの生活を考えているという方は44件でした。今回で2回目の開催ですが、前回は一度にいろいろなグループホームを知ることができてとても便利だという声をいただき、展示場所を北部や南部など広いエリアで行ってほしいという意見もあるので、次年度に反映させたいと考えています。

委員 <障害者日中活動事業者連絡会>

次年度に向け3月に役員会を開催し、取り組みなど検討したいと思っています。

事務局 <就労支援事業者連絡会>

2月運営会議で次回の内容を検討し、3月7日「障害者就労と経済学」というテーマで慶応義塾大学商学部教授を講師に招き講演会を行います。

委員 <障害児通所支援事業者連絡会>

2月6日第5回連絡会があり、自己評価表・保護者評価表を基に各事業所の取り組みや改善方法を共有しようというテーマで研修会を行いました。6グループ、放課後等デイサービスと児童発達支援に分かれて、保護者評価表と事業者評価表について意見交換を行いました。評価表は厚生労働省のガイドラインに記載されており、その質問について「はい」「いいえ」「どちらでもない」で答えることになっています。そこで今回の研修では、「いいえ」が多くついた項目について話し合いました。例えば、「地域の障害のない子どもとの関りがありますか」という問いについて、保護者からはそれを求めているという意見も多い中で、地域でお祭りを

主催しそこへ地域の子ども達を呼んでいるという事業所がありました。グループワークを通して、各事業所が様々な方法で取り組んでいることを学んだので、自分の事業所でも取り入れていきたいという意見が多くありました。次年度は会長が交代します。インクルーシブの推進として地域の子ども達を連絡会のイベントに呼んで一緒に活動するなど、今までにない取り組みを考えています。

事務局 <障害者短期入所事業者連絡会>

本年度より本格的に活動が始まった連絡会で、短期入所を日常利用していない人への支援の難しさや緊急対応を市全体でどう考えていくかなどをテーマに意見交換会を実施、第3回は3月15日に予定しています。他の障害種別事業所に比べ事業所同士の横の繋がりが困難なため、これから顔の見える関係を作っていきたいと考えています。

事務局 7連絡会の活動報告や今後の予定をいただきましたが、ご質問はありますか。

委員 連絡会の興味深い集まりなどあった時に、個人の参加が可能かどうかお聞きしたい。例えば今回の就労支援事業者連絡会の「障害者就労と経済学」などです。

事務局 連絡会は会員向けに事業を行っているのですが、会員外の参加は想定されていないが、以前他連絡会事業者に参加してもらったこともあります。ただ優先は会員で、定員や会場を見ながら検討し、事務局に一報いただいたうえ最終的には会長と相談してください。本日参加されていない連絡会代表にも個別に話をさせていただきます。対象が福祉事業に関わる方全般になることもあるので、参加したいという前向きな気持ちはよいことだと思います。

委員 相談支援事業所が単独で事業が成り立たないという状況下で、他自治体は事業所が閉鎖することが無いように、なおかつ相談員がより向上心をもって重要な仕事を担えるように、様々な手を打っていると思います。豊中の連絡会として絞り込みこういう施策を求めていくとか、指定だけの事業所が年間大きな赤字を出していること自体がおかしいという問題を、市や相談支援事業所としてどう考えるかお聞きしたいです。

委員 単独で運営出来ていかない事業をなぜやっているのか。他市の動きを見ても先行投資として新規立ち上げに準備金、新規の計画作成料、初任者研修や現任者研修の全額負担など新しいところに補助金を出しているが、その結果がどうなっているのかまだ検証できていません。それで件数が増えたのか、運営が一時的或いは継

続的にどうなっているのかわからないが、数が増えたとしても継続していかねば意味がないので、今踏ん張っている事業所のことを連絡会で考えていきたいと思っています。

事務局 相談事業に関しては自立支援協議会や施策推進協議会など様々な場面で意見をいただいています。府下では各種補助金事業をしているが、市としても次回福祉計画で重点的な課題として挙げ、何か考えていかねばならないと思っています。市内の居宅や日中活動など様々な福祉事業の中で、相談は多少の増減はあるがこの5年間横ばい状態で、何かを進めていかねばならないと考え先日障害福祉課長が相談支援連絡会に意見をいただきに行きました。

委員 運営が立ち行かないという話だが、通院していたら本人に本人のことを聞かない医者が多くて困ります。ヘルパーに聞かれてもヘルパーはシフトで入っているだけでわかりません。これだけはっきりした言葉で丁寧に話しても、やはり医者は聞かないです。例えば行政にどこの医者がいいか聞いてもその立場では答えられません。医者のことに限らず、4～5人が車いすで集まりたいけれどあそこに行ったらゆっくり過ごせるとか、着やすい洋服のオーダーがあそこに頼んだらできるとか、生活に役立つ情報が多くある所が欲しいし使いたくなるが、それが相談支援事業所だと思います。本当に必要な細かい情報が無いから困っています。

委員 計画の中にインフォーマルな情報を入れることは推奨されているが、そういうことをしっかり考える相談員を増やしていこうとすると、福祉事業ではない所に行って交渉したり本人のことを説明できるなど、相談員の志が高くなければいけません。今は相談が要であり、それがあから日中事業所の職員で相談員として仕事がしたいという思いを持つ人が出てきています。相談員はキャリアアップできる職種という姿があるが、実態はそうなっていません。すぐ管理者にでもなっていけるような人材を相談員として留めておくには費用がかかるので、深刻な問題だと思います。

委員 自分は何とか頑張るが、あとが続かないという声があります。相談員は魅力的でやりがいのある仕事だが、自分の後ろを見ると不安しかなく、人件費や運営費を考えると、次に入ってくれる人がいるのかと危機を感じるということです。

事務局 相談に関してはみなさんそれぞれに思いを持っておられるとことを重々承知しており、検討が必要という認識のもと今後も進めていきたいと思っています。

案件2. 各部会からの報告

(1) 地域課題検討部会

部会長 (【資料1】を用いて説明)

通学支援制度は令和4年に始まり丸2年経過、半年に1回教育委員会や居宅事業所とワーキングを開催し振り返りを行っています。令和5年度第2回が1月16日にあり、上半期の現状と課題を共有しました。資料1-③「モニタリングレポート」のポイントとして、令和4年度トータル受付30件中対応済み20件、令和5年度トータル受付33件中対応済み30件、つまり対応率が令和4年度6割が今年度9割と上がっています。また令和5年度受付は小中学校足して12件だが支援学校の方が20件で多い、しかし昨年度は地域の方が多く、逆転しています。地域が減少している要因として、地域小学校新規受付件数令和4年度9件、令和5年度4件で減っています。以上のように数字上の特徴として、受付に対しヘルパー対応ができていること、地域が減少し支援学校が増加していることとがあります。

コーディネーターである7相談支援センターが事例と課題をレポートしてまとめたものが資料1-④「課題整理シート」になり、状況(問題)が4点上がっています。地域小中学校の受付件数が減少した件は、この制度をもう一度周知するため協議会会長と障害福祉課が校長会に出向くことになりました。不登校問題は7相談支援センターから挙げられた課題の半数あり、大きい問題として捉えています。通学支援は学校に行きたいけれど何らかの事情で通学できない場合のサポートが基本であり、通学支援をつけヘルパーがいたら解決するという問題ではないが、学校とのやり取りや、保護者や家族の背景に向き合わなければ解決しないというケースが7相談支援センターから上がってきています。教育委員会と共有し、学校とのやり取りで相談員が困ることがあれば、教育センターに連絡することになっています。また家庭背景の問題解決に向けては、いろいろな関係機関の連携のもと地域共生課が行う多機関連携会議など利用していくことを共有しました。

昨年度はヘルパーが見つからないことが問題点だったが、今年度は不登校の問題が見えてきたので、教育委員会と共に進めていけたらと考えています。ヘルパーが見つからないという件は、居宅介護移動支援事業者連絡会協力のもと情報発信し、利用可能なヘルパーと直接連絡をとるという仕組みが開始したので、今後経過を報告します。

次は拠点等整備豊中モデルについてです。事例②精神障害のある方の地域生活から見えてくる拠点等整備のアンケート調査は、現在まとめをしているので、また全体会で報告する予定です。

事例①から見えてくる拠点等整備については、豊中に居住する強度行動障害の方の一事例をもとに地域生活で見えてきた課題を豊中モデルでいい方向に持っていけないかという趣旨のもとワーキングで検討しました。ここでは緊急時支援と

親なき後の自立生活が大きなテーマとなり、どう支えていくか議論が進みました。市内30ケースの本人・家族・支援者にもアンケート調査し、昨年秋に拡大ワーキングを実施、あるべき姿の意見をいただきここにまとめました。

本人が何らかの事情で不穏になり自傷や他害が出て家族ではどうしても対応できない時、市全体としてどのように支えていくかをイメージして話し合いをした結果、出てきた重要なキーワードが「個別性を重視した緊急時支援体制」です。単にショートステイ先を利用調整するというだけでなく、本人が安心できる支援者が寄り添って対応することが必要で、資料1-①《緊急時支援》の①～⑤に示しています。本人や家族がしんどい時ワンストップで受け止める窓口がある→電話するだけでなく安心できる支援者が駆けつける→初めて利用する短期入所でも安心できる支援者が付き添う→日中活動先に短期入所の機能を持ってもらう→家族が自宅を出て本人が支援者と共に残る→地域協力として公民館の一室など事前に確保しておく、という流れです。あらかじめ個別緊急時対応支援計画を立て支援者がどのように動くか考えておくのが大事で、それがあるべき支援の姿だとまとめました。ここに参加する事業所が面的整備に繋がっていくと考えるが、それでも困難な場合に市のバックアップ体制が最後のセーフティーネットになるとしています。しかし、支援を受けずサービスに繋がっていない人は地域で受け止められないため、バックアップの拠点機関がフォローしていく体制が必要です。この表の「あるべき支援の姿」を実効性のある形にしていくために、計画作成や制度の確立、地域協力や拠点機関の設置など取り組んでいくことを5点あげ、プロジェクトチームを作り具体化していくことが必要だと思っています。

資料1-②《自立生活支援》は親に頼れなくなった本人が豊中でどのように自立生活を送っていくかというのがテーマだが、それに必要なことが5点あがっています。アンケートを取った時、“自立生活の相談に乗ってもらえる相談員がいる”という回答が多かったが、なおかつ自立生活支援専門の窓口があれば利用したいという人も多くいました。これは、自立を課題として認識しているが一步踏み出せないでいる現状を押し進めてくれるバックアップサポートがあればいいなと感じている本人や家族、支援者の声だと思います。一緒に考えてくれる窓口があると、豊中における課題が吸いあがっていくので、協議会と共有しながら問題解決を図っていくことができ、拠点機関として自立生活を全体として支えていくことになるとではないかと思っています。また必要なこととして、住まいや体験の場の開発や自立生活に向けて考える場や知る機会の提供、幼少期からの社会生活の経験などもあがっています。本人の意向を組み込んだ自立生活を市全体で考えていくため、これらのことをプロジェクトチームを作って具体化していけるよう、拠点機関の設置、勉強会の開催、住まいや体験の場の開発を挙げています。

委員 豊中に大きな地震がきたら本人が信頼できる支援者が確保できなくなる可能性もあるが、どう考えますか。

事務局 支援者も被災者になる状況の中で、地震直後にそういう方が確保できない可能性はあると思います。優先順位が生命や財産の確保から徐々に日常生活のことになっていき、安全な場所や水道・電気・ガスなどの確保もできていくだろうが、災害の規模により話は変わってくると思うとしか今はお答えできません。

委員 今回の石川県を見ても障害者は数日経つと福祉施設の建物に入っているのが危惧はしていないし、このマニュアルでいけると思うが、大規模になるとこれが通用しないこともあるだろうし、そういう点がひっかかっています。

事務局 不安に思われるのは当然なので、ご意見を重く受け止めていきます。市でも個別避難計画や福祉避難所、緊急避難施設のことなど他部局で話し合いの場を持っているので、そういうこともご報告できればと思っています。

話し合いの場として提案いただいた件ですが、令和6年4月から総合支援法の改正で地域生活支援拠点に関して任意から努力義務になりました。重点施策として福祉計画に記載しており、市としてもいろいろなことをしていこうと考えています。話し合いの場が必要という考え方は一致していますがこの提案を一旦市の方に預かり、府や国も重点課題として掲げているのでその動きと合わせて進めていきたいと思っています。

(2) 地域包括ケアシステム推進部会

部会長 (【資料2】を用いて説明)

令和4年度より具体的協議を進め、12月18日の協議の場を最後に今年度末で2年の今期が終了しました。資料2-①に記載のテーマで協議を進めてきたが、3点のキーワードが出てきました。今期まとめ①社会資源との関係性構築②地域力の向上については、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進になるので、現在精神障害を持つ方の地域生活にクローズアップして話をしています。精神疾患・精神障害の理解促進に関して、認知症や発達障害、依存症の認知度向上は感じるが、統合失調症や双極性障害への理解はまだ進んでいないと確認しています。啓発という言葉は簡単だが、市民、当事者家族、支援機関など様々な領域へのアプローチには、協議会だけでなく多機関の協働が必要で、今すぐこれをやるべきなのかも踏まえて市としてどのような取り組みができるか継続的に取り上げていかねばならない内容だという意見をまとめました。③ピアグループの活動維持については、新規に立ち上げるのか現在の活動を後押ししていくのか昨年度より方向性

を話しています。活動を維持する留意事項として、グループが大規模になると形骸化する恐れがあり、縮小したことで関係性が濃くなり意見交換が活発になったこともあります。また活動を続けていくにはスーパーバイザーの存在が必要で育成する動きもあります。自発的に活動しているグループの困りごととして、場所の確保やメンバー集め、次世代への活動の引き継ぎが難しくそこで一旦終わってしまうという話も聞きます。支援者の立ち位置については、支援者が介入する時点で「やらされ感」＝支援者側の思惑が反映されないか迷いがあるが、そこをスタートとして続けていくことで当事者のやりがいに変化していくこともあるのではないかという声もあり、ポイントを見極めて介入することで、当事者のエンパワメントに繋がっていくという方向でまとめました。

この2年間、繋がり続けていくためにはどうしたらいいかをテーマに話していき、繋がりを持った・繋がらないことにしたとか、次に進んでいく・現況を維持するなど、“当事者が様々な選択をした後にどう支援者が守り寄り添っていけるか”ということのを来期のテーマとしました。具体的な取り組みとしては、社会資源の関係性構築と認識力の向上ということで、対人援助技術の向上や理解促進に向けた企画実施について、豊中市内だけでなく他市の事例をみて助言を聞きに行くこともいいと思っています。またピアグループの活動維持については、育成カリキュラムの作成や繋がりを必要とする人への社会資源見学ツアーなどを市として企画実施できるような仕組みづくりに取り組んでいけたらと考えています。引き続き様々な領域の人と協力しながら協議の場を進めていくとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて検討できたらと考えています。

委員 ピア活動は淡々としていくもので、最初のやらされ感から徐々に能動的になっていく、そのように変わっていったグループは強いです。豊中で精神障害者は1万人位いるので、数個のグループで支えられるわけではないです。いろいろな所からピアグループができますが、1グループ10～15人単位でしか回っていきません。ピアグループを多く作っていくことは大事だと思います。

委員 地域包括という言葉聞いてですが、地域共生課が取り組む重層的支援体制の会議の場に出ることもあるが、介護保険や障害福祉、困窮者等の支援体制の中に自立支援協議会としての活動や取り組みが今一つ位置づいていないと思います。

事務局 多機関連携会議を令和5年に立ち上げ多くのケースを取り上げています。個別のケースについてどう方針を立て役割分担をしていくかということが中心になっているので、市としては関連が薄いとは思っていません。社会資源の開発や課題抽出の部分と多機関連携をどのように繋げていったらいいかはっきりとした形では

示せないが、今も有形無形でリンクはしているとは思っています。

委員 全市的には力を入れているだろうが、そこに参加している人の意識の中では自立支援協議会がいったい何なのかという認知を、障害分野では要としてできたのだから、もう少しアピールしていかねばと感じています。

事務局 貴重な意見として受け止め、自身も多機関連携会議の職員でもあるので、活かせる方法を考えていきたいと思えます。

部会長 障害当事者を抱えている世帯に複合的な課題が多くみられ、障害福祉の領域だけで何とかなるとは思えません。実際の事例で生活困窮や障害、保育など課題を抱えているので、重層的支援体制を取り扱っている他の会議体とコラボする中でリンクを強めていけると、よりよい形になるのではないかと考えています。

会長 各報告を聞いていたら繋がっていると感ずみます。しかし今の保護者は健常児とそんなに関わらなくてもいいという意見が多く、その先には何があるかということ、有事があった時にどうするのかということ、もっと繋がっていくよう言っていかなければと思います。先程の意見のように、医者が当事者の話を聞かないというのは関わったことがないからそうなるのかと思います。障害福祉がサービスになってしまったから仕方がないと言ったらそこまでです。相談職がヘルパーや支援者に伝えていかないといけないことはまだまだ多くあります。自助を考えないと枠に入れられて終わりという感覚になってしまいます。まだまだ協議していかないといけないことがあります。

(3) 人権課題検討部会

事務局 (【資料3】を用いて説明)

本人中心ということをテーマに講演会を実施します。当事者中心や意思決定支援を研究テーマにされている同志社大学社会学部教授を講師に迎え、講演と一部事例検討で行います。開催通知など送付しますのでお申し込みください。会長案の次年度以降の予定は2月27日部会で検討します。

案件3. その他

事務局 地域共生課の職員より、民生委員推薦委員会からの話があります。

〈地域共生課〉会長には民生委員の推薦委員をお願いし、委員面談等で尽力いただいています。民生委員は定員600名だが実員542名で欠員が出ており、地域により担い手のばらつきがあります。無報酬だが、地域に根差した見守り活動や受けた相談を

福祉分野に繋ぐなど重責を担ってもらっています。本日参加のみなさんの繋がりの中で適任者の推薦をお願いします。

会 長 民生委員は高齢化にあり、中部南部は定員が満たされていません。地震の時など大丈夫かとすごく不安があるし、若返りを踏まえてこういう取り組みに興味がある方へ周知をお願いしたいです。

委 員 南部地域第7中学校の跡地に豊中で2校目の支援学校建設計画が出て、パブリックコメントが終わりましたが、発表直前になって自分達の耳に届きました。もう一つが、市立豊中病院で出生前診断が昨年3月から行われているようです。希望者が検査を受けて、全国で診断を受けた90パーセント位の人が中絶を選びます。個人の立場で言えば、自分は障害を持って生まれてよかったと思っています。いろいろな人と年中関われるからです。保護者からしたら、我が子が世の中で障害をもって生きていけるか心配でしょう。支援学校の件も、地域との繋がりが大事だと言われている折に子どもの時に分けられたことはどうなんだと賛否両論だと思います。人と自分、同じような考えと書いていても違うことも当たり前で、先程自立支援協議会の存在が薄いのではないかという意見があったが、例えば出生前診断のことや支援学校建設のことも議題には出ていませんでした。豊中の障害施策を考えていくとしたら互いに違うのはいいことだし一緒に話し合えばいいのに、そういう話が出てこなかったことが残念です。何か大きい視点に立ち、大事だと思うことはみんなでケンカしながらでもコンセプトを作っていきましょう。

入所施設の地域移行の件が、コロナのこともあり調整会議ができなくなってから聞こえてこないのが、個人的には心配しています。

委 員 自立支援協議会は当事者、家族、事業所、行政が一緒になって公の会議の中で位置づけられたので、当事者団体には覚悟が必要でした。自分達のことを意見を聞かないで決めないでほしいと言ったが、実際は承認機関と化してしまっています。この間の福祉事業、特に利用契約書以降、福祉サービスのニーズ論から出てきたもので、今の事業体制もニーズ論から生まれてきました。放課後等デイサービスも日中事業所も、介護や訓練等当事者の願いではなく、家族や社会のニーズ論から体系化されたサービスで、そこに当事者の意見は反映されていません。だから当事者の思いを反映させるべき事業所や行政が成り立ちの歴史をスルーしてはいけません。支援学校は数が足りないから作らせてくれというニーズ論から生まれてきました。国連の勧告を受けたように、先進国から見ると日本の別学体制は問題があると指摘されています。ある人達にとっては常識でも現場の家族には違い、本来ならそこへいくまでに抗うべき議論を自立支援協議会の中でしておくべきでした。もし押

し切られたとしても、自立支援協議会で意思表示をしていくことは大事なことだと思います。今後、事務局会や運営会議での采配をお願いしたいです。

委員 アンケートの「健常者と繋がりたいか」という問いでいいえという答えが多かったというが、例えば地域を巻き込んだ事業所の祭りがどんな様子だったのか、地域でどういう意味を持っているのか、聞きたいです。

委員 この3年間、地域の誰かと繋がることのできない状態が放課後等デイサービスでもありました。保護者のニーズの中に地域との交流があると言われるが、難しいのが現状です。地域の人達を呼んだ時事故があればその責任の所在を突き付けられるので、結局保護者や地域団体職員の同席をお願いする案内になります。行事の費用を法人が持ち出してでも行うのは、自分達の子どもの存在を知ってもらいたいからです。子どもは地域の人と関りたいが関り方がわからない、関わった時相手に何かあったらと思うので、それだったら止めようというのが保護者の気持ちです。謝ってばかりの保護者の気持ちも少しわかってほしいです。

委員 学校で健常児と繋がっていて疲れているので、放課後等デイサービスに来た時くらいは仲間と過ごしてほしいという保護者の気持ちもあるようです。

委員 放課後等デイサービスも支援学校ももともと無くて、地域で受け止め安心して託せていたら必要なかったんです。その根幹部分を国連も言っており、先進国の歩みとして、イギリスでは教育の範疇で放課後の取り組みを拡充させてきました。日本は福祉の中でみているが、義務教育の中では本来教育です。ここは追及すべき課題なので、現状はわかるがこれをそのまま肯定的に認識したくはないです。

委員 自分は家族に恵まれたので、幼い時から親に連れられ人に会い可愛いと言われ育てられたが、もし自分の世代で育てられる家族が違ったら、別の姿や結果があったかもしれません。いろいろな思いがあり出生前診断を受け否定されていたかもしれません。遠慮するのではなく、ちゃんと話ができる環境が作れて、結論は出さなくていいので相手の話を聞くような空気が作れたらいいと思います。

事務局 本日の意見は3月の事務局会議で議論していかねばならないと感じています。

委員 いろいろな角度から話を聞きました。施設運営の立場において利用者本位の取り組みをしてきたつもりだが、施設のあるべき姿についてみんなで作り上げていかねばと再認識したと同時に、自立支援協議会を通していろいろな話が聞けるこ

とを活かしていきたいと思っています。

会 長 この一日だけでも見方を変えたらすごいです。この場をどのように活かしていくか、誰のためのものなのか、本人ありきなど当事者支援の立ち位置で進めていかねばいけないのはわかっているので、事務局会議で議論し課題整理や今後どのようにしていかなければならないか考えていきたいと思っています。

事務局 次年度の自立支援協議会も障害福祉センターひまわりで開催しますが、状況を踏まえ確認したうえで日時の定例化を検討し連絡させていただきます。本日はありがとうございました。

—閉 会—